

第 3 次丹波市総合計画

序論・基本構想（たたき台）

令和●年●月

目次

第1編 序論.....	1
第1章 計画策定の趣旨.....	2
1. 第3次丹波市総合計画の背景と目的.....	2
2. 総合計画の位置づけ.....	3
3. 計画の構成と期間.....	3
第2章 丹波市の概要と市を取り巻く時代の潮流.....	5
1. 市の概要.....	5
2. 時代の潮流と社会情勢の変化.....	7
第2編 基本構想.....	10
第1章 都市ビジョン.....	11
1. 将来人口の推計.....	11
2. 市民・事業者、地域、行政の役割.....	12
3. 将来像、将来像に込める思い.....	13
第2章 重要視点と施策体系.....	14
1. 将来像に向けた重要視点.....	14
2. 施策の体系.....	15

A decorative graphic consisting of multiple parallel blue lines forming a circular shape, positioned to the left of the main text.

第 I 編 序論

第 1 章 計画策定の趣旨

1. 第 3 次丹波市総合計画の背景と目的

本市は、まちづくりの基本的な指針として「丹波市第 2 次総合計画」を平成 26(2014)年度に策定し、将来像に掲げる「人と人、人と自然の創造的交流都市～みんなでつなぐ丹(まごころ)の里～」の実現に向けた取組みを進めてきました。

この間、我が国においては、全国的な少子高齢化・人口減少社会の加速、地球規模での深刻化する環境問題、世界的な新型コロナウイルス感染症のまん延や地震、台風等の自然災害の発生などにより、社会経済情勢や自然環境が大きく変化してきました。

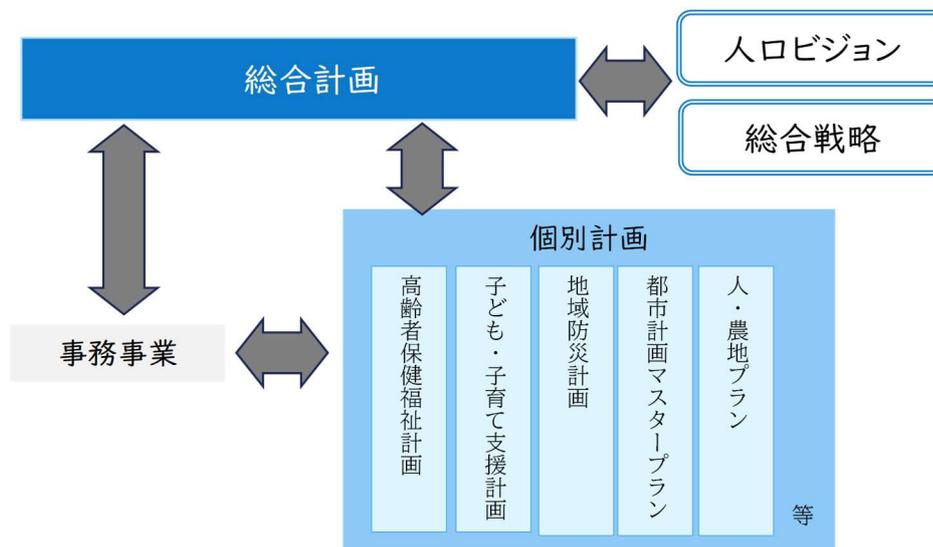
本市においては、市民がお互いに対話を重ねて、市のあるべき姿を共有し、それに向かって協働のまちづくりに取り組む中、依然として歯止めがかからない少子高齢化への人口減少対策、または環境問題への対応、本格的なデジタル化への対応など、複雑化・多様化する多くの課題に直面しています。

本市は、現在、様々な課題に対応するため、子育て支援や移住・定住支援、地域と協働のまちづくり施策等を推進しています。まちの将来像を実現するためには、まちづくりの担い手である市民や事業者等の参画が不可欠です。

本計画では、市民とともに作る計画を一つのテーマとし、本市の地域特性、市民ニーズ、社会経済情勢や自然環境の変化等を踏まえ、引き続き持続可能で自立したまちを目指すため、時代の潮流に乗り遅れることなく、新たな将来像に向けて今後 10 年間、市民等とともに取り組む施策について示す「第 3 次丹波市総合計画」を策定します。

2. 総合計画の位置づけ

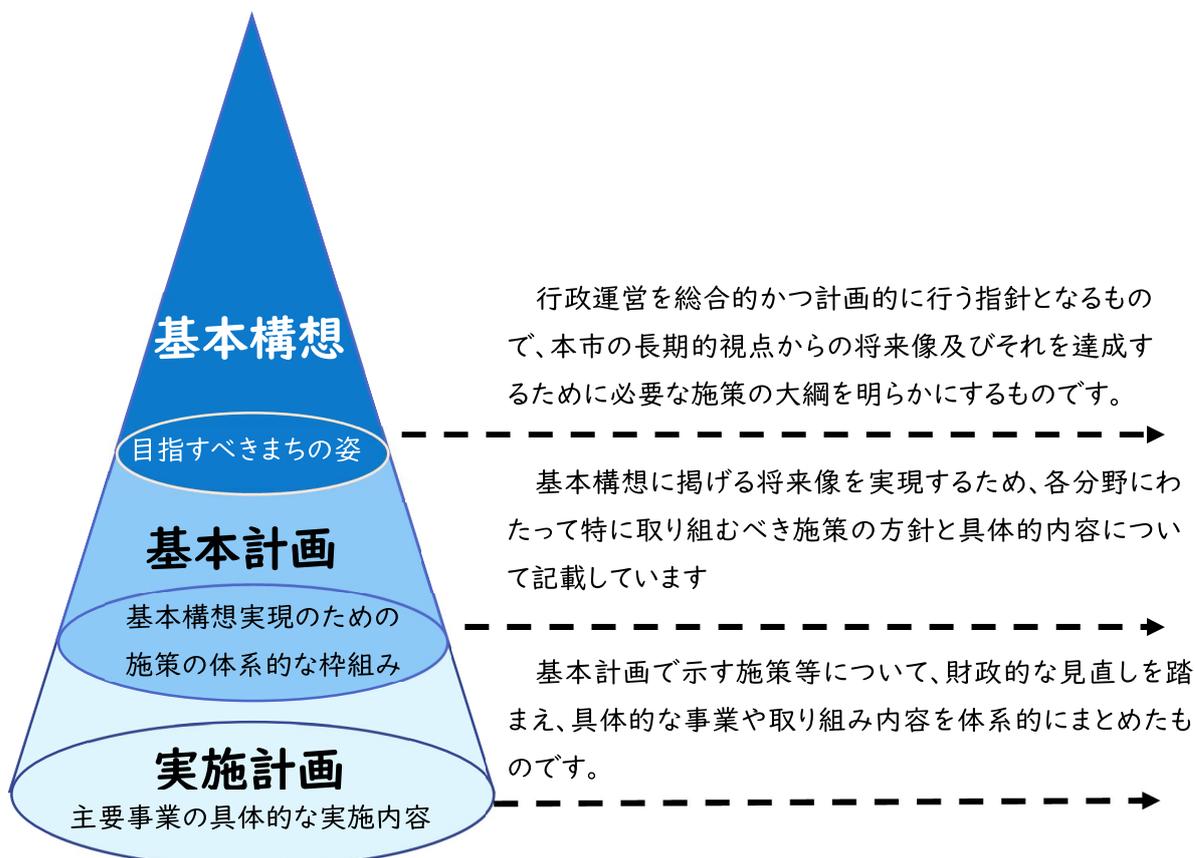
総合計画はまちの最上位計画として位置付けられ、下位に紐づく様々な個別計画や事務事業の目指すべき方向性を示す計画となっています。



3. 計画の構成と期間

1) 総合計画の構成

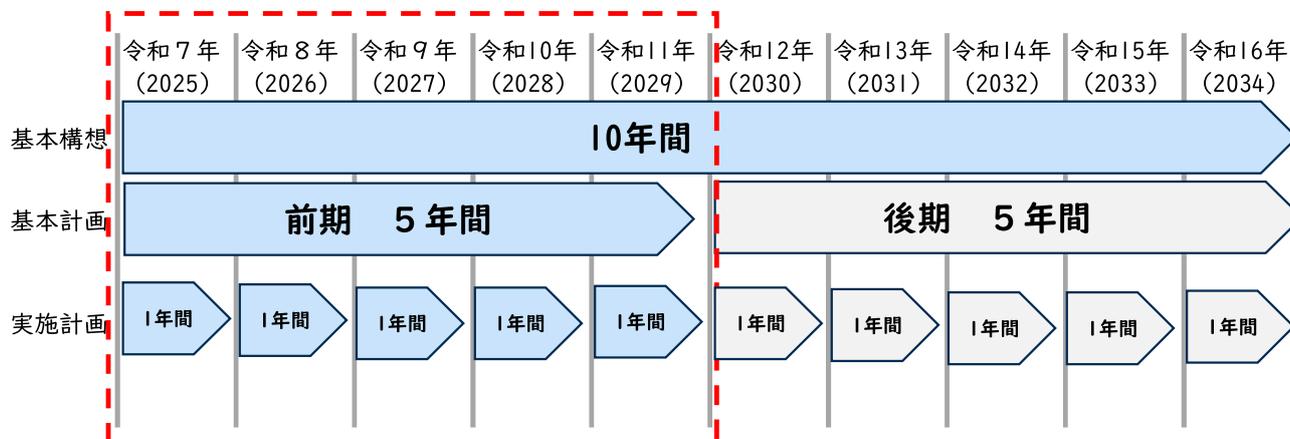
本計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成されています。



2) 計画期間

基本構想は令和7年度から令和16年度の10年間とします。

基本計画は、前期と後期をそれぞれ5年間の計画とします。



第2章 丹波市の概要と市を取り巻く時代の潮流

1. 市の概要

丹波市は、兵庫県の中東部、京都府との県境に位置し、北は福知山市、西は朝来市・多可町、南は西脇市、東は篠山市と接する、面積493.21k㎡、人口61,471人（令和2年国勢調査）のまちです。阪神間から自動車等で1時間30分から2時間圏内であり、市内南部は阪神都市圏との関わりが強い一方で、北部では隣接する京都府の都市との関わりが強くなっています。

気候は、瀬戸内海型・内陸型気候に属し、年間の寒暖差、昼夜の温度差が大きく、秋から冬にかけて発生する丹波地域の山々をつつむ朝霧・夕霧は、「丹波霧」と呼ばれ、豊かな自然環境に一層の深みと神秘さを醸し出しています。



2. 地形

市域の約75%は森林であり、美しい自然や田園風景が広がる緑豊かな地域となっています。小さな山々に囲まれた谷底平野や盆地が地域の骨格を形成し、そこに形成された田園地帯には集落が点在しています。市内には本州で最も低い中央分水界（海拔95m）があり、加古川水系の加古川、篠山川等が南に、由良川水系の竹田川等が北に流れています。

3. 歴史・沿革

丹波地域は、古代には大陸文化が大和へ伝承されるルートとして往来があり、出雲・但馬を経て大陸文化が丹波地域に伝えられました。一方で瀬戸内側から加古川、武庫川をさかのぼり大和文化が流入するなど、丹波地域は古代文化の十字路として栄えていました。

古代の山陰道も通り、肥沃な堆積地に開けた条里の田園地帯が早くから形成されました。

七日市遺跡などにその痕跡が見て取れます。中世には、皇室や寺社等の荘園が小さな盆地領ごとに形成され、近代まで入会権や祭祀組織といったものが、集落相互の結びつきとして継承されてきました。

中世からの荘園を基盤として発展し、江戸時代になると外様の織田氏柏原藩など5藩と24の旗本により小領分拠されました。その後、近代に至るまで、京都文化の影響を受けて独自の文化を育んできました。

集落の形態は、川に接している本郷や稲継、成松、佐治では、洪水から守るような形で地形を利用して形成されています。そのほかの多くの農村集落は、主に加古川及び竹田川流域に形成され、山稜に抱かれているような山裾の集落が多く見られます。

柏原は八幡神社の門前町として形成され、江戸時代には陣屋が配され織田家の城下町として発展しました。また黒井は荻野氏の城下町として栄え、近世に入ると切妻商家の家並みが形成されました。

宿場町としては、古代山陰道の佐治、旧播磨街道の和田などが栄え、また成松は高瀬舟に乗って入る本郷からの荷の市場として栄えました。

近年は、紅葉や寺社観光のほか、コスモス、れんげ、ひまわりなどの田園景観を楽しむ観光客を多く集めています。また、青垣地域はパラグライダーの場として人気が高まっており、山南地域の篠山川では、世界的に見ても貴重な恐竜化石等の発掘が進められ「丹波竜の里」として一躍有名になり、まちづくりも進んでいます。

2. 時代の潮流と社会情勢の変化

(1) 人口減少・少子高齢化社会

我が国の総人口は、平成 20 年をピークに減少傾向に転じており、令和2年の国勢調査では1億2,623 万人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も令和 22(2040)年には1億1,092 万人、令和 35(2053)年には1億人を下回るなど、長期的な人口減少が見通されています。

転入転出の均衡を仮定した場合の人口維持の目安となる合計特殊出生率が 2.07 であるのに対し、令和2年現在で 1.30 とかなり低い水準にあること等を背景に、少子高齢化が急速に進んでおり、平成 27(2015)年には約4人に1人であった高齢者(65 歳以上)が令和 22(2040)年には約3人に1人以上になると予測されています。

本市においても、人口減少に歯止めがかからず、5年ごとに2千人程度の減少がみられ、高齢化率も令和2年(2020)年に 35.2%と3人に1人以上が高齢者となっています。

人口減少は日本全体の問題であり、避けられない状況の中で、市として、「住み続けたい」「住んでみたい」と思えるまちを魅力的にしていく取組など、人口減少抑制の取組を強化させ、誰もが安心して生活を続けられる持続可能なまちづくりを実現していくことが求められています。

(2) 協働社会・総活躍社会

人口減少・超高齢社会が到来し、社会保障費の増加などにより国や自治体の財政状況はますます厳しくなる一方で、医療・福祉の充実、循環型社会づくりや都市基盤・防災体制の整備など、行政に対するニーズは多様化しています。特に福祉分野に関しては、老老介護やヤングケアラーなどの存在が社会問題化し、制度の狭間への対策として、重層的支援体制の整備等が求められています。

自治体への事務や権限の移譲など、地域の自主性・自立性を高めるための改革が進められる中で、住民満足度の高い持続可能なまちづくりへの期待も一層進み、自治体の政策形成能力が問われています。

本市においても、高齢者の増加により人材不足が目される中で、国が提唱する「エイジレス社会」の構築も見据えながら、年齢にとらわれず高齢者も含めて社会で活躍することが求められています。

今後、快適で豊かな生活の持続・向上を実現していくためには、行政だけでなく、市民、事業者がそれぞれの力を出し合っていく必要があります。自治会、経済団体、ボランティア・NPO団体等との連携をはじめ、まちづくりへの参加・協働のベースとなる体制、機会の充実を通じて、誰もが活躍できる地域社会の形成が求められています。

(3) ライフスタイル・価値観の多様化 多文化共生社会の進展

近年、働き方改革などによる労働時間の短縮とそれに伴う余暇時間の増大や、性別、年齢、人種、性的指向・性自認、障がいの有無、社会的地位などにとらわれない考え方の広まりにより、人々の価値観やライフスタイルは、ますます多様化・高度化しています。これまでのような機能性や効率性だけでなく、社会システムや居住スタイル、働き方、コミュニティのあり方など、一人ひとりの生活に対応した、ウェルビーイング(幸福度:肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態)なまちづくりが求められています。

また外国人人口は増加傾向で、労働人口不足が懸念されるの日本において貴重な人材であるという認識を持つことは重要となっています。本市においても外国人人口は増加傾向で、総人口に占める比率は2%に迫っています。今後、市のまちづくりには、日本の文化を継承しつつも他国の文化も受け入れる多文化共生社会の進展が求められています。

(4) 自然災害の激甚化・頻発化 地球環境問題への対応

我が国では、平成 23 年の東日本大震災以降も各地で、局地的な集中豪雨、短時間強雨（線状降水帯）、土砂災害、地震などの自然災害が多発しており、気候変動による自然災害の激甚化・頻発化し、家屋やインフラ等に対する被害の軽減や社会経済活動の維持が重要となっています。

気候変動の要因の一つと考えられている地球温暖化へ対応する社会の実現を目指し、持続的な経済成長と環境維持を両立させる取組などグリーン・トランスフォーメーション（GX）を進める新たな動きが注目されており、日本では経済産業省が環境に優しいエネルギー大国を目指した方針を打ち出しています。

本市においては、平成 26 年に丹波市豪雨災害により、甚大な被害が発生したことを教訓に防災・減災に向けた体制づくや、防災の情報の適時・的確な提供などに取り組み、また環境保全・低炭素社会の実現に向けて、環境問題に対する認識と理解を深める取組や自然エネルギーの利用促進を図るなどに取り組んでいます。今後も豊かな自然環境との共存を図っていくために、行政と市民が連携し、市ぐるみ・地域ぐるみでの活動が不可欠となっています。

(5) 生活基盤の持続 公共施設等の更新・維持管理

これまで、高度経済成長と人口増加という時代の流れの中で、各種公共施設や道路、上下水道といった地域のインフラが整備されてきました。しかし、持続的な地域経営を図っていくうえで、既存インフラの老朽化対策や耐震化の必要性が、国や自治体の財政を大きく圧迫しています。また、少子高齢化により人口構造が変化し、生活基盤施設の需要と供給に不整合な状況が生じてきています。

今後は、各種公共施設や生活基盤施設の長寿命化を図りつつ、必要に応じた建て替え等の更新、また効果的・効率的機能維持をしていくことで、持続可能なまちづくりを目指していくことが求められています。

(6) 世界経済の変動・グローバル化

世界経済の動きをみると、貿易自由化、投資の活性化などのグローバル化により、新興国が経済力を高めつつあります。また、昨今の物価高騰（値上げラッシュ）は、ロシアのウクライナ侵攻の長期化を受け、エネルギー価格等が上昇したことで拍車がかかり、国内の経済・企業活動へ大きな影響を与えています。

アジアの近隣諸国との間では、資源・エネルギーの確保、地球環境の保全、国防など、国レベルでの緊張の高まりがみられ、企業間の競争や連携、文化交流や個人的なつながりの拡大など、民間レベルの交流が活発化しています。

今後、人やモノの流動だけでなく、情報通信ネットワークの活用により、情報の受発信や経済活動がいつでも、どこでもできるようになり、政府や大企業だけでなく、小さな企業や地域、個人が世界の動きに直接つながっていることを意識し、国際競争力を持った産業の育成、国際感覚豊かな人材育成など

が求められています。

(7) 高度情報社会・デジタル化

国が提唱する「Society5.0」は、ICT（情報通信技術）の飛躍的な発展による情報通信機器の普及・多様化に伴い、社会活動・経済活動に大きな影響をもたらしています。モバイルデバイス（スマートフォンやタブレット型の携帯型端末）の普及とともに、企業や個人による情報交流や経済活動は、ますますその可動域を広げつつあるといえます。

またICTの発展により、マイナンバーカードは、あらゆる手続きの身分証明書の代わりとして使用できる可能性を高め、各種手続きの簡略化に大きく貢献することが期待されています。

今後のまちづくりにおいて、デジタル技術を活用したDX化は、人材不足の解消や、配送ロボットや自動運転バスの実装を可能にし、技術で人口減少を補い、人々により良い暮らしが提供できる時代を導くものと期待されています。



第2編 基本構想

第1章 都市ビジョン

1. 将来人口の推計

推計人口の図表挿入

2. 市民・事業者、地域、行政の役割

本市の自治基本条例を基盤として市民パワーを高め、新しい公共の担い手を創っていくとともに、地域コミュニティ再生に向けた市民主導・行政支援型の地域づくりを進めます。また多くの市民が参画して、行政と地域団体や市民活動団体・NPOが協働して公共的な領域を担っていく社会を作っていくため、それぞれ役割をもってまちづくりを進めていきます。

【市民の役割】

自治の担い手として、まちづくりへ関心を持ち、地域自治活動等を通して、協働のまちづくりに参加すること。

【事業者の役割】

地域社会との調和を図り、住みよい魅力あるまちづくりの推進に寄与すること。また、市民や行政等と連携して、地域課題の解決、災害時の相互支援等に取り組むこと。

【地域の役割】

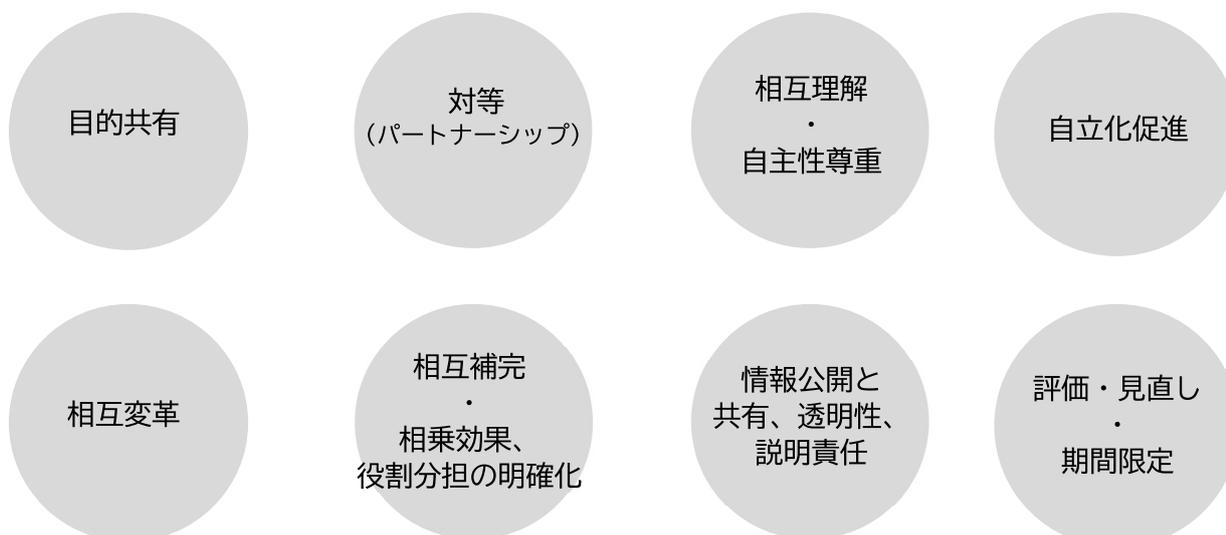
暮らしやすい地域社会を築くため、市民により自主的に作られた基礎的自治組織（コミュニティ）として、市民生活に必要な諸活動に自発的に取り組むこと。

【行政の役割】

市民の一員として自覚を持ち、地域課題の把握及び解決に努めるとともに、自らも地域のまちづくり等に参加すること。また、職務に遂行に必要な知識、技能等の向上を目指し、研修等に参加すること。

協働のルール

参画と協働をよりよく進めるために、協働のルールを守ること、質の高い、効率的、効果的な行動事業が可能になります。



3. 将来像、将来像に込める想い

将来像は10年後に目指すまちの姿を現すものです。

市民と将来像を共有し、協働のまちづくりの合言葉であるとともに、市外に向けては丹波市をアピールする言葉です。

**まなび ときめく 丹(まごころ)の里
～しあわせ輝く みんなの未来へ～**

まなび

子どもから大人まで、生涯意欲をもち、楽しみながら暮らしていけるよう、学力だけでなく、市まるごと学びの場となり、市民のこころの中にふるさと愛が芽生え、育ち、そしてその想いが後世へとつながるまちを目指していきます。

ときめく

持続可能なまちとして、市民の充足度または満足度を高められるように施策を推進し、市民の心がときめき、前向きにまちづくりに参加できるよう、見通しの明るいまちを目指していきます。

丹(まごころ)の里

あいさつから始まる日常、市民に根づくおもてなしの心。だれかが気にかけてくれるから、子どもから高齢者まで安心して暮らせる、市民の人の良さが光る自然豊かな、愛が溢れるまちを目指していきます。

しあわせ輝く みんなの未来へ

住み続けたいまち、住み続けられるまちであるために、暮らしの中で幸せを感じ、誰かがでなく、一人ひとりが市の一員として、生きやすいまちづくりを進めます。何気ない日常の中に、それぞれが活躍の場を持ち、市民が一丸となって未来に向かって歩いていける、元気なまちを目指していきます。

第2章 重要視点と施策体系

1. 将来像に向けた重要視点

将来像の実現に向けて、時代の潮流や社会環境の変化を把握し、「まちづくりの目標」の達成に向けて、施策分野を横断して取り組む必要のある計画全体に共通して踏まえるべき重要視点を設定します。

【7つの重要視点】

(1) 人口減少社会への対応・備え

人口減少は避けられない状況の中で、その減少速度を少しでもゆるやかにしていき、人口が減少したとしても、持続可能なまちを維持できるように備える。

(2) まちの未来を担う人の育成

次代を担う子どもたちにスポットを当て、人づくりこそがまちづくりであることを意識する。

(3) 市民、地域、将来世代の幸せを実現

市民一人ひとりにとっての幸せ、地域社会全体にとっての幸せ、将来の丹波市を担う世代にとっての幸せという3つの幸せを実現する。

(4) 新たな時代への投資、挑戦

目まぐるしく変化する社会の変化を的確に捉えて、これからの丹波市に必要なヒト・モノ・カネなどを適切に投資していくこと、また新たな時代を向かえるなかで、これまでの考え方や発想に捉われることなく、積極的な姿勢で挑戦していくこと「自治進取」を意識していく。

(5) ふるさと丹波市らしさの継承

丹波市として守り、保全すべきものとして、本市の自然や景観、人の良さや人づきあいなど、変わらないことに価値のあるものをしっかりと後世につないでいく。

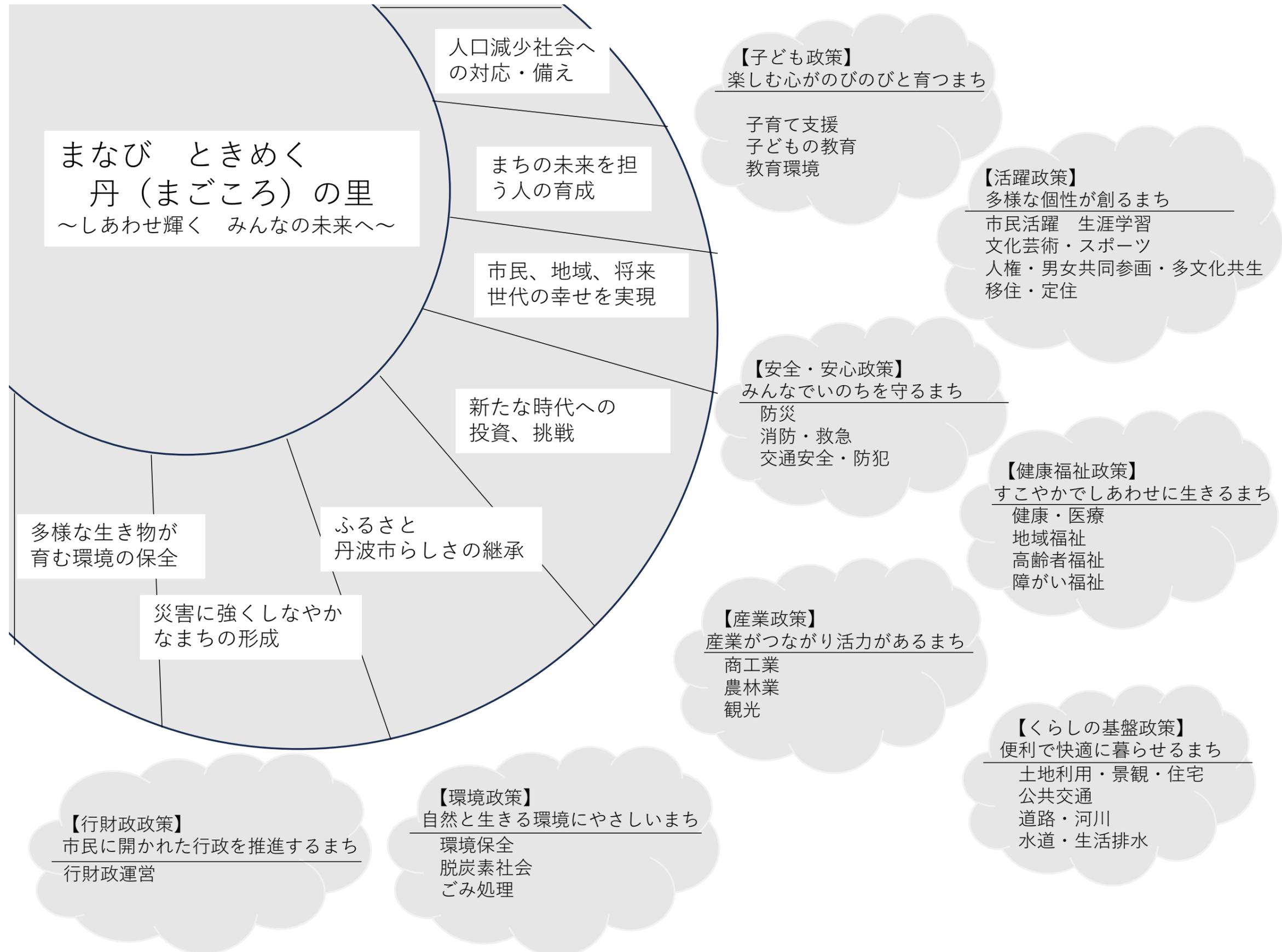
(6) 災害に強くなやかなまちの形成

自然災害の激甚化・頻発化や地球環境問題への備え、安全で安心なまちづくり、市の強靱化に関する取組を総合的かつ計画的に推進する。

(7) 多様な生き物が育む環境の保全

本市の特色である生物多様性の恩恵をしっかりと守り、継承していく。

2. 施策の体系

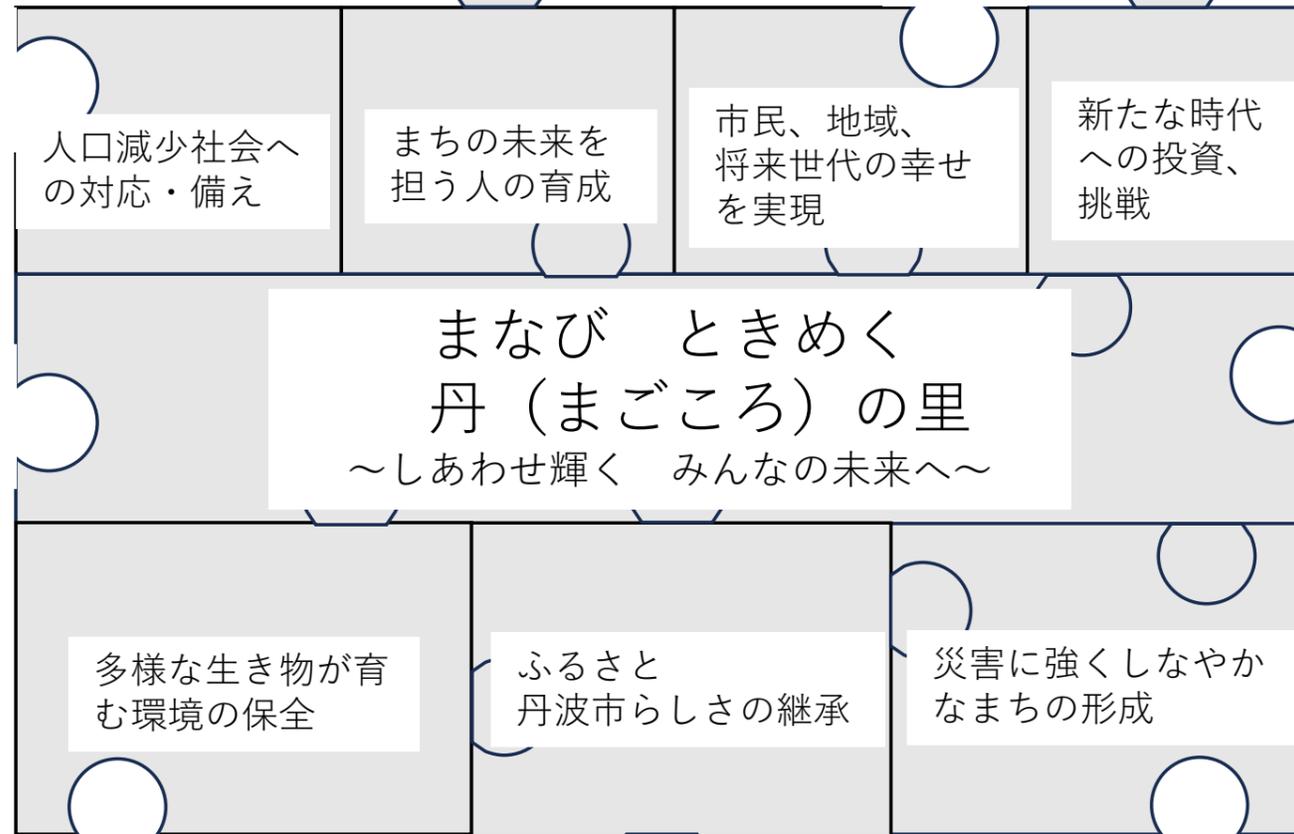


【安全・安心政策】
みんなでいのちを守るまち
防災
消防・救急
交通安全・防犯

【活躍政策】
多様な個性が創るまち
市民活躍 生涯学習
文化芸術・スポーツ
人権・男女共同参画・多文化共生
移住・定住

【子ども政策】
楽しむ心がのびのびと育つ
まち
子育て支援
子どもの教育
教育環境

【環境政策】
自然と生きる環境にやさしいまち
環境保全
脱炭素社会
ごみ処理



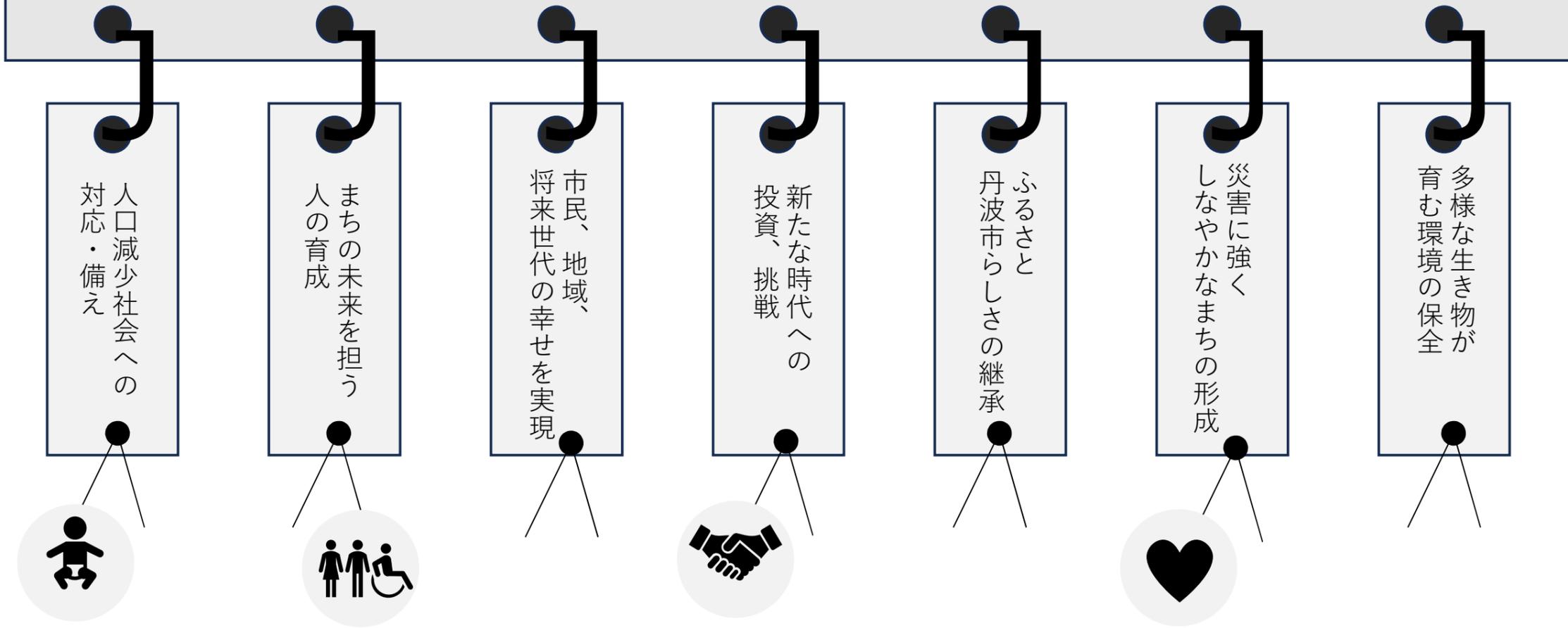
【行財政政策】
市民に開かれた行政を推進するまち
行財政運営

【健康福祉政策】
すこやかでしあわせに生きるまち
健康・医療
地域福祉
高齢者福祉
障がい福祉

【産業政策】
産業がつながり活力があるまち
商工業
農林業
観光

【くらしの基盤政策】
便利で快適に暮らせるまち
土地利用・景観・住宅
公共交通
道路・河川
水道・生活排水

まなび と き め く
丹（まごころ）の里
～しあわせ輝く みんなの未来へ～



【環境政策】
自然と生きる環境にやさしいまち
環境保全
脱炭素社会
ごみ処理

【安全・安心政策】
みんなでいのちを守るまち
防災
消防・救急
交通安全・防犯

【活躍政策】
多様な個性が創るまち
市民活躍 生涯学習
文化芸術・スポーツ
人権・男女共同参画・多文化共生
移住・定住

【行財政政策】
市民に開かれた行政を
推進するまち
行財政運営

【健康福祉政策】
すこやかでしあわせに生きるまち
健康・医療
地域福祉
高齢者福祉
障がい福祉

【くらしの基盤政策】
便利で快適に暮らせるまち
土地利用・景観・住宅
公共交通
道路・河川
水道・生活排水

【産業政策】
産業がつながり活力があるまち
商工業
農林業
観光

【子ども政策】
楽しむ心がのびのびと育つ
まち
子育て支援
子どもの教育
教育環境